

国土交通省
道企第870号
19.5.31

印

白建 第 141 号
平成 19 年 5 月 8 日

国土交通省 道路局長 様

長野県北安曇郡白馬村長 太田紘熙



道路整備中期計画に際しての『道路特定財源の見直しに関する具体策』に関する要望事項について

時下、貴職におかれましては愈々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃から本村の道路行政につきましては温かなご理解、ご指導を賜り厚く御礼申し上げます。

さて早速ですが、道路政策全般及び中期計画の作成の検討の進め方について、お許しをいただければ下記の事項についてご検討をいただきたくご要望申し上げます。

記

【1.国補助事業の対象範囲拡大】

近年の景気低迷と財政構造改革の中で、地方自治体の財政は窮屈の度を増しております。このような状況下においても『真に必要な道路』である生活基盤道路の維持は避けては通れない必須事業となっています。道路新設改良に限られている現在の国の補助対象範囲を拡大し、舗装修繕、除雪経費や道路損傷・磨耗の顕著な積雪寒冷地域に対する凍上災の採択基準見直し等について、今後ご検討をいただくようお願い致します。

【2.主要幹線道路の複線化】

災害時や急病人の大規模病院への搬送、他地域との交流・物流等を含めて地域の孤立化を防ぎ、地域の活性化を促すために、基幹道路の複線化は地方に生活する者にとっては長年の渴望事項であります。基幹高速ネットワークを繋ぎ、安心・安全と地域活性化を創造する地域高規格道路の整備促進に尚一層のご支援をお願い致します。